2月号 広報かみかわ お知らせ版

町民福祉課窓口開庁日

●日曜開庁日（毎月第２日曜日）
　２月10日 ８時30分～正午
○窓口業務延長日(祝日は除く)
　毎週水曜日午後7時まで

取扱業務
・戸籍、住民票、印鑑証明等の交付
・印鑑登録と廃止

問合せ
町民福祉課☎0495－77－2112

くらしのカレンダー

平成31年１月15日発行　No.157

日	月	火	水	木	金	土
パワーアップ 広報かみかわ [H31.４スタート] **紙面カラー化・一本化**「広報紙」「お知らせ版」 来年度から町広報紙[毎月１日発行]とお知らせ版[毎月15日発行]は１つになります。 紙面のカラー化と２紙を一本化し情報を集約することによりさらに見やすく生まれ変わります。 **問合せ**　総合政策課　☎0495-77-0701					1 Ⓑ可燃ごみ	2
3	4 ✚３歳児健診 Ⓐ可燃・不燃ごみ Ⓒ可燃ごみ	5 Ⓑ可燃・不燃ごみ	6 ○町民福祉窓口延長日 午後７時まで ♥結婚相談 ♥なっちゃんカフェ ♥物忘れ相談 ⒶⒷ資源ごみ	7 ⒶⒸ可燃ごみ	8 Ⓑ可燃ごみ	9
10 ●町民福祉日曜開庁日 午前８時30分～正午	11 ●建国記念の日 中央公民館休館日 ⒶⒸ可燃ごみ	12 Ⓑ可燃ごみ Ⓒ不燃ごみ	13 ○町民福祉窓口延長日 午後７時まで ♥心配ごと・人権・行政相談 ♥物忘れ相談 粗大ごみリクエスト	14 ⒶⒸ可燃ごみ	15 Ⓑ可燃ごみ	16
17	18 ✚２歳児歯科検診 Ⓐ可燃・不燃ごみ Ⓒ可燃ごみ	19 Ⓑ可燃・不燃ごみ	20 ○町民福祉窓口延長日 午後７時まで ♥物忘れ相談 ♪子育てサロン ⒶⒷ資源ごみ	21 ⒶⒸ可燃ごみ	22 Ⓑ可燃ごみ	23
24	25 ✚３か月児健診 無料法律相談会 ⒶⒸ可燃ごみ	26 Ⓑ可燃ごみ Ⓒ資源ごみ	27 ○町民福祉窓口延長日 午後７時まで ♥物忘れ相談	28 ✚離乳食実習 ⒶⒸ可燃ごみ		

税の納期　２月28日㈭
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

ごみ収集日区分け表
Ⓐ…植竹・関口・四軒在家・元阿保・八日市・原新田・熊野堂・元原
Ⓑ…新宿・池田・二ノ宮・新里・前組・中新里・小浜・貫井・肥土・渡瀬(本町・仲町・上町)
Ⓒ…下阿久原・上阿久原・矢納

メールで防災情報を
「skamikawa@m.bmb.jp」に空メールを送信。
QR コードを読取り送信。
電話で火災情報を
確認できます。
☎ 0180-99-4989

発行／神川町　編集／総合政策課　〒367-0292　埼玉県児玉郡神川町大字植竹909番地
☎0495(77)2111(代)　FAX0495(77)3915　ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞhttp://www.town.kamikawa.saitama.jp

ほけん

問合せ：保健センター　☎０４９５－７７－４０４１

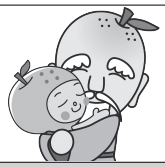

《今月の主な行事予定》

項　目	対　象	日　時	内容・その他
３か月児健康診査	平成30年10月～ 平成30年11月生まれ	**2**月**25**日㈪ 午後１時～１時30分受付	身体測定、内科診察、育児相談など
２歳児歯科検診	平成28年９月～ 平成28年10月生まれ	**2**月**18**日㈪ 午後１時～１時30分受付	身体測定、歯科診察、育児相談、歯みがき相談、栄養相談など
３歳児健康診査	平成27年９月～ 平成27年11月生まれ	**2**月**4**日㈪ 午後１時～１時30分受付	身体測定、尿検査、内科診察、歯科診察、育児相談、歯みがき相談など
離乳食実習	生後３か月～10か月の保護者の方	**2**月**28**日㈭ 午前９時45分～午後１時	調理実習、試食、相談など ※事前申込みが必要です。

※該当者・該当児には、案内通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターまでお問合せください。

項　目	日　時	場　所	内容・その他
妊婦・育児相談	毎週**水**曜日 午前９時～11時30分 ※電話等でお申し込みください。	保健センター	妊娠中のことや、お子さんに関することをご相談ください。お子さんの身長・体重の計測も行っています。
健康相談			食事や運動などの健康づくりに関する相談を行っています。

療育相談 心理相談	お子さんの健やかな成長を応援するため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っています。「なかなか歩かない」「言葉が遅い」「発音が不明瞭」など発育･発達面の心配ごとがある方は、保健センターへご連絡ください。

項　目	日　時	場　所	内容・その他
子育てサロン	**2**月**20**日㈬ 午前10時～正午	総合福祉センター “いこいの郷”	就学前のお子さんと保護者の方への遊び場の提供を行っています。 (主催：社会福祉協議会・協力団体：母子愛育会)

◆休日急患診療所（内科系疾患）［本庄市児玉郡医師会］

本庄市保健センター(本庄市民文化会館となり)内で、内科系で比較的症状が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

☎0495-23-3322

※診療以外に関するお問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

診療日：日曜日・休日・年末年始（12/30～1/3）
平日木曜日夜間

診療時間：午前９時～正午、午後１時～４時、午後７時～10時

※平日木曜日夜間は、午後８時～10時
※健康保険証を持参してください。
※夜間の診療は午後９時45分までに受付をしてください。

◆救急車を呼ぶほどではないけれど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことが出来る場合、そんな時の医療機関の情報をご案内します。

☎0495-24-1119（24時間対応）
児玉郡市広域消防本部

◆全国共通救急電話相談ダイヤル

365日24時間利用できます。

急な病気やけがに関して、相談員(看護師)が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。大人から小児まで年齢は問いません。

☎＃7119

☎048-824-4199（IP電話、ひかり電話などの場合）
※☎＃7000（大人の救急電話相談）と
☎＃8000（小児救急電話相談）も今までどおりご利用できます。

◆在宅当番医療機関（午前中のみ）

月　日	病医院名	☎0495
２月３日㈰	恵南クリニック	24－0008
２月10日㈰	したら眼科クリニック	33－8333
２月11日(祝･月)	本庄皮膚科医院	22－3233
２月17日㈰	児玉清水クリニック	72－7543
２月24日㈰	鈴木外科病院	72－1235

こころの健康　電話相談窓口

相談場所	電話番号	曜　日	時　間
埼玉県こころの電話	048-723-1447	月～金 (祝日･年末年始を除く)	午前９時～午後５時
精神科救急情報センター	048-723-8699 (ハローキューキュー)	①月～金 ②土日祝日	①午後５時～翌日午前８時30分 ②午前８時30分～翌日午前８時30分
埼玉いのちの電話	①048-645-4343 ②0120-783-556	①毎日 ②毎月10日	①24時間 ②午前８時～翌日午前８時
本庄保健所	0495-22-6481	月～金 (祝日･年末年始を除く)	午前８時30分～午後５時
保健センター	0495-77-4041		

神川幼稚園　園庭開放

幼稚園・保育所（園）に入所（園）していないお子さんを対象に、幼稚園の園庭を遊び場として開放します。

日時　２月20日㈬
午前10時～11時30分

場所　園庭（雨の日はお休みとなります）

お知らせ事項

・参加者は職員室前(中門付近)で受付。
・飲み物は各自持参でお願いします。
・一人ひとりに援助者はつきませんので、保護者の方が必ず付き添いをお願いします。
・駐車場は北駐車場をご利用ください。

問合せ　神川幼稚園　☎0495-77-4188

不要農薬・空き容器の処理に困ったら

埼玉ひびきの農協では、不要となった農薬等の処理を代行しています。農薬や空き容器等がありましたらご相談ください。

項　目	単　価	単　位
一般農薬（粉剤・粒剤・水和剤）	300円	1 kg
特殊農薬（クロールピクリン等）	1,700円	1 kg
農薬空容器（ポリ・ガラス瓶）	600円	1 kg
殺線虫剤空き缶（DD、DC、クロールプクリン）	20円～	1 缶

※その他不明な点は下記までお問い合わせください。

回収日程　２月７日㈭　午前９時～正午

場所　神川野菜集出荷所
（貫井317・神川ライスセンター隣）

※処理には費用がかかります。
詳しくは下記までお問い合せください。

問合せ　埼玉ひびきの農協神川営農経済センター
☎0495-77-2617

神川町臨時職員の登録について

神川町役場では、臨時職員として勤務することを希望する方の登録を随時行っています。

業務内容は、一般事務・保育士・保健師・看護師等で、各事業の必要に応じて登録者の中から採用されることとなります。登録を希望される方は履歴書を提出してください。

問合せ・申込　総務課　☎0495-77-2114

お気軽にご利用ください　各種相談

名　称	と　き	と　こ　ろ
結婚相談	２月６日（毎月第１水曜）午後１時30分～４時	総合福祉センターいこいの郷 社会福祉協議会 ☎0495-74-1188
心配ごと相談 人権相談 行政相談	２月13日（毎月第２水曜）午後１時30分～４時 **事前予約可**	
物忘れ相談（認知症相談）	毎週 水 曜日 午前９時～午後４時	総合福祉センターいこいの郷 神川町地域包括支援センター ☎0495-74-1155
なっちゃんカフェ（認知症カフェ）	２月６日（毎月第１水曜）午前10時30分～正午	

名　称	と　き	と　こ　ろ
消費生活相談	**月・水・木・金**曜日 午前９時30分～午後３時30分	本庄市消費生活センター ☎0495-25-1175
	火・金曜日 午前９時30分～午後３時30分	上里町消費生活相談窓口 ☎0495-35-1232
	月～金曜日 午前９時30分～午後４時	埼玉県消費生活支援センター ☎048-524-0999
	消費者ホットライン ☎**188（イヤヤ）**の３桁でお近くの相談窓口につながります。	

問合せ：経済観光課　☎ 0495-77-0703

子育て支援センター

子どもたちに、ふれあいの場を提供し保護者同士の交流を促進しています。

日　時：毎週月～金曜日(祝日は休所日です)
午前９時～正午　午後１時～３時

場　所：青柳会館内

問合せ：☎070-4424-6288

シルバー人材センター会員募集

60歳以上（平成30年４月現在）で就業していただける方を募集しています。ご興味のある方は下記へお問い合せください。

業務内容：除草、枝切り等

問合せ：　神川町シルバー人材センター
☎0495-77-1769

申告期間　2月18日(月)～３月15日(金)

所得税の確定申告　町・県民税の申告相談受付について

問合せ　税務課町民税担当　☎0495-77-2116

申告が必要な方

平成31年１月１日現在、神川町内に居住している方で、次に該当する方は申告が必要です。

●**事業所得**(営業や農業)や、**不動産所得**、**雑所得**などがある方

●**給与所得者で次に該当する方**
- 勤務先から町へ「給与支払報告書」の提出がされていない方（勤務先でご確認ください）
- 複数の勤務先から給与の支払いを受けている方
- 勤務先で年末調整を済ませていない方
- 給与所得以外の所得がある方

●**公的年金受給者で次に該当する方**
- 生命保険料控除や医療費控除等の申告をする方
- 所得税の還付申告をする方

●**所得が無い方で、所得等に関する証明が必要な方**

※国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している16歳以上の方については、収入が無かった場合でも、保険税(料)の軽減判定などに必要となりますので、必ず申告をお願いします。

申告に必要なもの

次のうち、ご自身の申告内容で該当するものをご用意のうえご来場ください。

- **個人番号及び本人確認できるもの**
  「マイナンバーカード」や「通知カードと免許証や保険証」など
- 認印（朱肉を使うもの）
- 税務署からの申告書やハガキ(送付された方のみ)
- 前年の収入がわかる書類（給与・年金等の源泉徴収票や、事業にかかる収入や経費をまとめた収支内訳書等）
- 生命保険料、地震保険料などの支払証明書
- 社会保険料(健康保険や年金等)の支払証明書
- 医療費控除又は医療費控除の特例を受ける場合は医療費等をまとめた明細書（領収書等もご持参ください）
- 住宅取得控除を受ける場合は必要書類
  (1年目は本庄税務署で確定申告が必要です)
- 障害者控除を受ける方は障害者手帳や療育手帳等
  (要介護認定者で障害者控除を受ける場合は、保険健康課で発行する障害者控除対象者認定書)
- **所得税の還付を受ける場合**は振込先の分かるもの
- その他、申告に必要と思われるもの

【注意】勤務先で年末調整を済ませた方が申告で新たに社会保険料控除を受ける場合は、「平成30年分給与所得者の保険料控除申告書」の写しが必要になります。

町の申告会場では受けられない申告

次の内容の確定申告は町の申告会場ではお受けできません。税務署での申告をお願いします。

- 青色申告
- 分離課税の申告(上場株式等の配当や譲渡所得、土地建物の譲渡所得、先物取引に係る雑所得の申告など)
- 住宅借入金等特別控除の初回申告
- 雑損控除の申告
- 外国税額控除の申告
- 過年分の申告
- 消費税の申告

※上記以外でも、税務署での申告をお願いする場合がありますのでご了承ください。

申告相談受付日程

【受付】午前９時～11時30分、午後１時～４時
※★印の日は会場移設のため午後３時30分まで

月　日	対　象　地　区	会　場
2/18(月)	矢納	ステラ神泉
2/19(火)	上阿久原	
2/20(水)	下阿久原　★	
2/21(木)	渡瀬（本町・仲町）	渡瀬コミュニティ集会所
2/22(金)	渡瀬（上町）　★	
2/25(月)	新宿・二ノ宮	ふれあいセンター
2/26(火)	池田・前組　★	
2/27(水)	中新里・新里（中・下）	神川町役場（３階会議室）
2/28(木)	新里（上）	
3/1(金)	小浜・肥土	
3/4(月)	関口・四軒在家	
3/5(火)	貫井・元阿保（稲中・東）	
3/6(水)	元阿保（川西・南・中宿）	
3/7(木)	植竹（第1・第2）	
3/8(金)	植竹（第3・第4）	
3/11(月)	八日市（上・中）	
3/12(火)	八日市（下・東）	
3/13(水)	原新田・熊野堂・元原	
3/14(木)	指定日に都合のつかなかった方	
3/15(金)		

無料 法律相談会 ～埼玉弁護士会協力～

どなたでも 相談出来ます!!
収入や資産は問いません!!

相続、遺言、財産管理、成年後見、離婚等。

日常生活の中で法的に解決したい問題へのアドバイスが受けられます。

申込み　☎0495-74-1155　地域包括支援センター

日時　2月25日(月)　午後１時30分～午後４時
場所　総合福祉センター　いこいの郷
相談時間　１人30分の個別相談
定員　10名　**費用**　無料
予約方法　電話での事前予約制。
１月22日(火)から予約受付開始。

※予約は先着順となり、定員になり次第受付終了とします。
※個人情報は、この相談の目的以外には使用しません。
※次回の法律相談会は**４月**を予定しています。